

平成16年 6 月 3 日

株 主 各 位

大阪市北区西天満 3 丁目 2 番17号

株式会社 **ケー・エフ・シー**

代表取締役社長 吉 田 隆 興

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年 6 月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区西天満 4 丁目13番 8 号 ニ信ビル 10階会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第40期（平成15年 4 月 1 日から平成16年 3 月31日まで）
営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
決 議 事 項
第 1 号議案 第40期利益処分案承認の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（18頁）に記載のとおりであります。
第 3 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

添付書類

営 業 報 告 書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

1. 営 業 の 概 況

(1) 営業の経過及び成果

当期のわが国経済は、不安定なイラク情勢や新型肺炎「SARS」等の問題による世界経済へ与える影響が懸念されるなか、米国経済や中国経済の堅調な伸びに支えられ、又、ここ数年各企業が行ってきた合理化諸施策の効果もあり、企業収益は緩やかながら回復の兆しが見られ、株価も上昇に転じるなど一部に景気持ち直しの動きが見られました。しかしながら、雇用・所得環境は大きくは改善しておらず、個人消費も頭打ちの域を脱していないなど、本格的な景気回復には至らない状況が続いております。

当社の関連する建設業界におきましても、構造的かつ慢性的な建設需要の減退と引続く公共投資抑制の影響を受け、市場競争の激化にともない受注価格の下落に歯止めがかからず、経営環境は極めて厳しい状況で推移しました。

このような情勢のもとで当社は、昨年4月から執行役員制度を導入し、経営の効率化に取り組むとともに、収益確保を最重要課題として顧客ニーズに対応した積極的な営業活動を行ってまいりましたが、公共投資の抑制並びに民間需要の不振は予想を上回り、又、下期において完成工事における瑕疵による指名停止の影響などにより受注環境は厳しい状況となりました。

この結果、当期の売上高は、211億96百万円（前期比20.3%減）で、その内訳は商品売上高が120億62百万円（前期比19.3%減）となり、完成工事高は91億33百万円（前期比21.6%減）、受注工事高は91億55百万円（前期比0.9%減）と前期を大きく下回ることとなりました。

収益面につきましては、引続きコストの圧縮に努め、販売費及び一般管理費の削減はできましたが、売上高の減少が大きく影響し、経常利益が20百万円（前期比97.1%減）となりました。又、特別利益に営業譲渡益などを計上し、特別損失に子会社株式の減損処理や特別瑕疵補修損失などを計上した結果、当期純利益は1億28百万円（前期比17.7%減）となりました。

(2) 営業部門別販売状況

次に当期の部門別の販売状況は次表のとおりであります。

部 門	主 要 製 品 等	売 上 高	構 成 比	前 期 比
		千円	%	%
建 設 資 材 部 門	「あと施工アンカー」他 ファスニング類等	7,705,445	36.3	- 7.0
トンネル掘削資材部門	ロックボルト・防水シート等	7,526,646	35.5	- 15.9
建 設 工 事 部 門	ト ン ネ ル 内 装 工 事 等	5,439,717	25.7	- 38.0
一般消費財部門	写 真 機 材 等	524,322	2.5	- 10.3
合 計		21,196,132	100.0	- 20.3

(3) 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本経済は企業収益や株式市況には若干の明るさが見え始め、好転の兆しはあるものの、一方では不安定な為替相場や長期金利の上昇、原油、鉄鋼などの原材料価格の高騰など懸念される材料も多く、景気の本格的回復への道のりはまだまだ厳しい状況が続くものと予測されます。

建設業界におきましても、民間設備投資に多少の回復が見込めるものの、公共投資及び住宅投資においては依然マイナス基調であり、更に材料費、運送費等の値上がりによるコスト高も予想され、各社間の生き残りをかけた熾烈な競争が今後も激しさを増すものと思われます。

このような状況を踏まえ、当期の不振を謙虚に受け止め、どのような環境下にあっても「安定した収益体制の確保と維持」を目指し、当社の原点である「付加価値の高い技術提案型営業」を積極的に推進するとともに、競争力強化のための費用の効率化と、集中購買による仕入コストの低減や施工管理の省力化などの外注費見直しを徹底し、固定費の削減だけでなく、総コストの圧縮に努めてまいります。厳しい環境下ではありますが、全社員の意識改革を始めとして営業、管理、技術の各部門において、組織や人材育成などを含めあらゆる角度から見直しを行い、全社一丸となって収益の向上と利益の確保に向け邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 設備投資及び資金調達の状況

当期中に実施致しました設備投資総額は、10百万円となりました。又、資金調達につきましては、金融機関からの経常的な借入れにより調達致しました。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 37 期 平成13年 3 月期	第 38 期 平成14年 3 月期	第 39 期 平成15年 3 月期	第 40 期 平成16年 3 月期
売 上 高(千円)	25,572,903	25,415,473	26,596,755	21,196,132
当 期 純 利 益(千円)	100,486	54,900	156,202	128,546
1 株当たり当期純利益	13円56銭	7円85銭	20円78銭	18円95銭
総 資 産(千円)	24,267,846	24,420,616	24,439,689	21,077,419
純 資 産(千円)	5,483,049	4,873,094	4,913,038	5,043,908
1 株 当 た り 純 資 産	740円15銭	702円68銭	720円32銭	752円29銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、第38期以降につきましては、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、第38期以降につきましては、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
3. 第39期以降につきましては、1株当たり当期純利益又は純損失、1株当たり純資産の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 会 社 の 概 況（平成16年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

当社は、建設用ファスナー類及び附属品の販売・施工、トンネル掘削用資材の販売、環境・安全施設工事及び耐震関連工事の設計・施工並びに写真機材を中心とした消費財の販売を行っております。

部門別の主な営業活動は次のとおりであります。

建設資材部門
各種「あと施工アンカー」類の販売・施工 鋼材及び各種金物の製作・販売 耐震関連資材の販売・施工 ポリニットロープ等止水材及びダップドリル等電動工具類の販売
トンネル掘削資材部門
ロックボルト等トンネル用支保材料の販売 ドライモルタル等ロックボルト用定着剤の販売 トンネル用防水シート及び附属品並びに溶着機等施工機械の販売 ウレタン注入剤等トンネル用岩盤固結剤及び注入機等施工機械の販売並びにレンタル
建設工事部門
トンネル内装工事及び遮音壁設置工事等環境工事の設計・施工 防護柵設置工事及び落下物防止工事等安全施設工事の設計・施工 トンネル補強工事及びビル外壁補修工事等リフレッシュ工事の設計・施工 トンネル内照明及び防災等設備工事並びに橋梁部設備関連工事の設計・施工 道路及び鉄道橋脚補強工事等耐震関連工事の設計・施工
一般消費財部門
写真・映像機材の輸入・販売

(2) 株式の状況

１．会社が発行する株式の総数 18,970,000株

２．発行済株式の総数 7,378,050株

３．期末株主数 220名

４．大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
高 田 信 子	776,800 株	11.61 %	- 株	- %
高 田 俊 太	378,000	5.65	-	-
ケー・エフ・シー従業員持株会	299,735	4.47	-	-
吉 田 隆 興	226,000	3.38	-	-
新 井 嘉 重	211,000	3.16	-	-
株 式 会 社 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行	210,000	3.14	-	-
寛 晃 一	206,000	3.08	-	-
株式会社東京三菱銀行	195,000	2.92	-	-
坂 本 澄 雄	191,000	2.86	-	-
ケー・エフ・シー取引先持株会	169,000	2.53	-	-

- (注) １．当社は自己株式673,300株(当社取締役及び使用人に譲渡するために取得した372,000株を含む)を所有しておりますが、議決権がないため上記の大株主欄には記載しておりません。
- ２．当社は株式会社ＵＦＪ銀行へ直接出資しておりませんが、同行の持株会社である株式会社ＵＦＪホールディングスの株式22.55株(議決権比率0.00%)を所有しております。
- ３．当社は株式会社東京三菱銀行へ直接出資しておりませんが、同行の持株会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの株式48.30株(議決権比率0.00%)を所有しております。

５．自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式	普通株式	96,450株
	取得価額の総額	89,397千円
処分株式	普通株式	0株
失効手続きをした株式	普通株式	0株
決算期における保有株式	普通株式	673,300株

(3) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	271名	- 10名	40.9才	12.6年
女 性	65	0	33.2	9.2
合 計 又 は 平 均	336	- 10	39.4	12.0

(注) １．出向者17名(男性14名、女性3名)を含んでおります。

２．参与、顧問、嘱託、臨時雇用者は含んでおりません。

(4) 企業結合の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(連 結 子 会 社)	千円	%	
株式会社アール・シー・アイ	40,000	100	建設資材の販売・設計・施工
カーボフォル・ジャパン株式会社	千円 40,000	100	遮水シート、防水シートの輸入販売・設計・施工
オデット クロード社	千ユーロ 121	100	ジョンレイン オブ ホイック社の管理会社
ジョンレイン オブ ホイック社	千ポンド 650	40	カシミア製ニットウェアの製造販売

(注) オデット クロード社は、ジョンレイン オブ ホイック社の株式を60%所有しております。

企業結合の経過

ジョンレイン オブ ホイック社は、平成15年12月16日に増資を行い、資本金は650千ポンドとなりました。

企業結合の成果

当期の連結対象子会社は、上記子会社4社であり、当期の連結売上高は235億61百万円、連結当期純利益は2億28百万円となりました。

(5) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高	借入先が有する当社株式の状況	
		持 株 数	議 決 権 比 率
株 式 会 社 U F J 銀 行	2,245,000千円	210,000株	3.14 %
株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行	1,855,000	195,000	2.92
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,130,000	100,000	1.50
U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	260,000	50,000	0.75

(6) 主要な営業所

1. 本 店 大阪市北区西天満3丁目2番17号
2. 東 京 本 社 東京都港区芝2丁目5番10号
3. 支 店 札幌支店（札幌市東区） 東京支店（東京都港区）
横浜支店（横浜市中区） 名古屋支店（名古屋市中区）
大阪支店（大阪市北区）
4. 営 業 所 東北営業所（仙台市泉区） 広島営業所（広島市中区）
福岡営業所（福岡市博多区） 他 4ヶ所
5. 流通センター 大阪流通センター（大阪府富田林市）
関東流通センター（埼玉県加須市）

(7) 取締役及び監査役

会社における地位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役会長	新 井 嘉 重	
代表取締役社長	吉 田 隆 興	
専 務 取 締 役	石 田 伸 行	営 業 統 括 部 長
常 務 取 締 役	古 跡 一 智	技 術 部 長
常 務 取 締 役	村 上 俊 介	営業統括部東京支店長兼建設工事部門担当
常 務 取 締 役	山 口 宏	管 理 統 括 部 長
常 務 取 締 役	立 野 誠	営業統括部建設資材部門担当
常 務 取 締 役	森 田 正 博	営業統括部名古屋支店長
取 締 役	田 中 正 行	営業統括部大阪支店長兼大阪支店ファスナー部長
取 締 役	堀 池 康 友	経 営 企 画 室 長
監 査 役（常勤）	池 上 勝 也	
監 査 役（常勤）	若 松 隆 則	
監 査 役	高 林 賢 了	公 認 会 計 士

（注）１．当期中の取締役及び監査役の異動

- （１）平成15年６月20日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、中地正男氏は任期満了により取締役を退任致しました。
- （２）平成16年３月31日付をもって、田中正行氏は取締役を退任致しました。
- ２．監査役 高林賢了氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。
- ３．平成16年４月１日付をもって取締役の担当を次のとおり変更致しました。

常務取締役	山 口 宏	管理統括部長兼内部監査室長
常務取締役	立 野 誠	営業統括部建設資材部門管掌兼耐震リニューアル営業部長
常務取締役	森 田 正 博	営業統括部大阪支店長兼建設工事部門管掌

(8) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成16年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,836,922	流 動 負 債	10,524,648
現 金 預 金	2,776,317	支 払 手 形	4,418,569
受 取 手 形	3,392,878	買 掛 金	974,549
売 掛 金	2,293,746	工 事 未 払 金	832,087
完成工事未収入金	1,929,309	短 期 借 入 金	1,400,000
商 品	918,000	1年以内に返済予定の長期借入金	1,986,000
未 成 工 事 支 出 金	163,064	1年以内に償還予定の社債	260,000
前 払 費 用	83,445	未 払 金	259,868
子会社短期貸付金	111,418	未 払 法 人 税 等	127,462
未 収 入 金	251,380	未 払 費 用	107,589
繰 延 税 金 資 産	48,543	未 成 工 事 受 入 金	65,536
その他流動資産	60,035	そ の 他 流 動 負 債	92,985
貸 倒 引 当 金	191,217	固 定 負 債	5,508,861
固 定 資 産	9,234,788	社 債	1,290,000
有形固定資産	6,417,401	長 期 借 入 金	3,710,000
建 物	1,933,134	退 職 給 付 引 当 金	276,945
構 築 物	83,261	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	231,916
機 械 装 置	275,138	負 債 合 計	16,033,510
車 輛 運 搬 具	269	資 本 金	565,295
工 具 器 具 備 品	37,339	資 本 剰 余 金	376,857
土 地	4,088,258	資 本 準 備 金	376,857
無形固定資産	196,511	利 益 剰 余 金	4,651,088
特 許 権	119,624	利 益 準 備 金	141,323
ソ フ ト ウ ェ ア	54,316	別 途 積 立 金	4,173,000
その他無形固定資産	22,570	当 期 未 処 分 利 益	336,765
投資その他の資産	2,620,876	株式等評価差額金	127,994
投 資 有 価 証 券	781,814	自 己 株 式	677,327
子 会 社 株 式	806,971	資 本 合 計	5,043,908
差 入 保 証 金	213,798	負 債 ・ 資 本 合 計	21,077,419
繰 延 税 金 資 産	315,931		
その他の投資等	603,734		
貸 倒 引 当 金	101,374		
繰 延 資 産	5,708		
社 債 発 行 費	5,000		
社 債 発 行 差 金	708		
資 産 合 計	21,077,419		

損 益 計 算 書

(平成15年 4月 1日から)
(平成16年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経常損益の部	高価売却損益の部	12,062,167	21,196,132
営業損益の部	高価売却損益の部	9,133,965	
商品売上	商品売上	8,968,220	16,453,403
売上	売上	7,485,182	
商品売上	商品売上	3,093,946	4,742,729
売上	売上	1,648,783	
販売費及び一般管理費	総務費		4,712,687
営業外損益の部	営業外損益の部		30,042
営業外損益の部	営業外損益の部	21,475	103,076
営業外損益の部	営業外損益の部	20,193	
営業外損益の部	営業外損益の部	61,407	
営業外損益の部	営業外損益の部	104,679	112,483
営業外損益の部	営業外損益の部	7,803	
特別損益の部	特別損益の部		20,635
特別損益の部	特別損益の部	1,843	669,943
特別損益の部	特別損益の部	499,569	
特別損益の部	特別損益の部	1,198	
特別損益の部	特別損益の部	27,332	
特別損益の部	特別損益の部	140,000	
特別損益の部	特別損益の部	651	426,127
特別損益の部	特別損益の部	4,762	
特別損益の部	特別損益の部	6,345	
特別損益の部	特別損益の部	36,760	
特別損益の部	特別損益の部	5,400	
特別損益の部	特別損益の部	261,449	
特別損益の部	特別損益の部	7,329	
特別損益の部	特別損益の部	103,429	
特別損益の部	特別損益の部		264,451
特別損益の部	特別損益の部		131,446
特別損益の部	特別損益の部		4,458
特別損益の部	特別損益の部		128,546
特別損益の部	特別損益の部		208,218
特別損益の部	特別損益の部		336,765

注 記 事 項

1．重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たり採用した重要な会計方針は、次のとおりであります。

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品 移動平均法による原価法

(2) 未成工事支出金 個別法による原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）……………定額法

その他の有形固定資産……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3 年～50年

機械装置及び車輛運搬具 2 年～13年

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用(その他の投資等) 定額法

4．繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費 3 年間にわたり每期均等償却しております。

社債発行差金 社債の償還期間にわたり每期均等償却しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（573,860千円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、平成15年4月1日より、執行役員制度を導入しております。制度導入にともない、執行役員（取締役兼務執行役員を除く）に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（工期1年以上かつ請負額1億円以上）については、工事進行基準によっております。なお、当期の工事進行基準による完成工事高は99,221千円、完成工事原価は77,212千円であります。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

10. 当期から「商法施行規則」（平成14年3月29日 法務省令第22号、最終改正 平成16年3月30日 法務省令第23号）に基づいて計算書類等を作成しております。

11. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	161,780千円
--------	-----------

短期金銭債務	362,291千円
--------	-----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額	1,891,563千円
-------------------	-------------

4. 重要なリース資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、機械装置及び電子計算機などがあります。

5. 保証債務等

保証債務	493,160千円
------	-----------

6. 担保に供している資産

土地	4,020,468千円
----	-------------

建物	1,768,201千円
----	-------------

7. 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付した場合の増加純資産額	127,994千円
--	-----------

3. 損益計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高

商品売上高	15,541千円
-------	----------

完成工事高	248,330千円
-------	-----------

商品売上原価	607,538千円
--------	-----------

完成工事原価	170,234千円
--------	-----------

販売費及び一般管理費（賃借料）	2,390千円
-----------------	---------

販売費及び一般管理費（保険料）	3,665千円
-----------------	---------

営業取引以外の取引高	18,924千円
------------	----------

3. 1株当たり当期純利益	18円95銭
---------------	--------

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額	額
. 当 期 未 処 分 利 益	336,765,208	336,765,208
これを次のとおり処分します。		
. 利 益 処 分 額		
利 益 配 当 金	73,752,250	73,752,250
(1 株 に つ き 11 円)		
. 次 期 繰 越 利 益		263,012,958

(注) 利益配当金は、自己株式673,300株を除いて計算しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年 5 月11日

株式会社ケー・エフ・シー

取締役会御中

太 陽 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 石 川 昌 司 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 高 木 勇 ㊞
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ケー・エフ・シーの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第40期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第40期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 太陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月14日

株式会社ケー・エフ・シー 監査役会

監査役(常勤) 池 上 勝 也 ㊞

監査役(常勤) 若 松 隆 則 ㊞

監 査 役 高 林 賢 了 ㊞

(注) 監査役高林賢了は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数

6,685個

2．議案及び参考事項

第1号議案 第40期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類15頁に記載のとおりであります。

当期の利益処分につきましては、当期の業績、今後の見通しを勘案するとともに、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保にも配慮させていただきました。当期の利益配当金につきましては、1株につき11円とさせていただきます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が施行され、定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように、変更案第6条に自己株式取得の規定を新設し、これにともない現行定款第6条以下をそれぞれ1条ずつ繰り下げるものであります。

(2) 変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
[新 設]	<u>（自己株式の取得）</u>
第6条	第6条 会社は、 <u>商法第211条ノ3第1項</u>
、	<u>第2号の規定により、取締役会の</u>
第30条	<u>決議をもって自己株式を取得する</u>
	<u>ことができる。</u>
	第7条
	、
	[現行どおり]
	第31条

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成16年3月31日付をもって退任されました取締役 田中正行氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈致したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

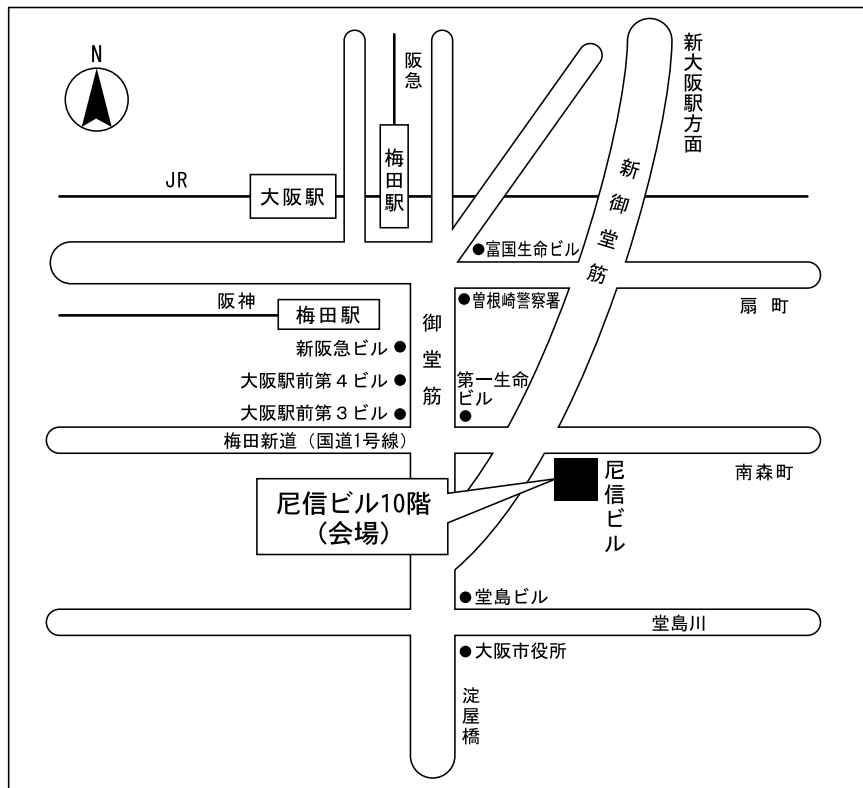
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
田 中 正 行	平成10年3月 当社取締役 平成16年3月 当社取締役退任

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市北区西天満 4 丁目13番 8 号
尼信ビル 10階会議室



[J R 西 日 本]	大阪駅より徒歩10分
[大 阪 市 営 地 下 鉄]	梅田駅より徒歩10分
[阪 急 電 車]	梅田駅より徒歩10分
[阪 神 電 車]	梅田駅より徒歩10分